

# 令和7年度12月補正予算 記者発表

---

石 川 県

令和7年11月25日

## 12月補正予算

### ○ 物価高への対応

- ・国の具体の動きを待つことなく、国交付金を活用した県独自施策を実施

### ○ 能登半島地震・奥能登豪雨への対応

- ・被災地の雇用維持、観光誘客の促進、インフラ復旧など、復旧・復興の加速

このほか

### ○ 情勢変化や事業進捗を踏まえた対応

- ・加賀料理の無形文化財登録を踏まえた対応など
- ・職員費（人事委員会勧告を踏まえた給与改定）

- 6月補正予算において、国交付金を活用した、総額6億円の物価高対策を講じた
- 11/21に国の経済対策がまとめられ、電気・ガス料金の国の支援が再開（1～3月）されるほか、国補正予算での重点支援交付金の拡充が見込まれる

国の具体の動きを待つことなく、思い切った県独自の施策を計上

## 県独自の物価高対策

県民向けの  
暮らしの支援  
27.9億円



事業者への支援  
12.2億円

**総額 約40億円の対策予算を計上**

# 【物価高対策①】水道料金の負担軽減



- 県民生活に寄与する即効性のある支援策を実施

## 一般家庭向けの水道料金の負担軽減（今回初の取組）

市町におけるシステム改修等の準備期間や、  
県内では約7割の世帯が2か月ごとの料金請求を受けている実態を考慮し、

原則、来年2月と3月の2か月分の水道料金について、**基本料金を無償化**



概ね一般家庭で使用される  
口径25mm以下の利用者を対象

市町や利用口径によって基本料金は異なるが、

世帯平均で約**2,800円**、  
金沢市で**2,200円**の負担軽減



**市町に対し、できるだけ早期の実施をお願いしていく**

# 【物価高対策②】 6月補正予算で講じた支援を再開



- 6月補正予算では、国の支援に合わせ、7～9月分について県独自に家計負担や事業者負担を軽減
- 国の支援は来年1～3月の間で再開の見込みであることから、県独自の支援を実施

| 対 象            | 支 援 内 容                                                                                                                                 | 6月補正      | 12月補正     |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 県 民            | LPガス(一般用)の料金負担の軽減 → 国の支援内容に準じて対応                                                                                                        | 1億6,250万円 | 2億8,750万円 |
| 事 業 者          | LPガス(工業用)、高圧・特別高圧電力の料金負担の軽減<br>→ 国の支援内容に準じて対応                                                                                           | 7,500万円   | 1億6,000万円 |
| 医療機関・<br>福祉施設等 | 支援金の支給 (病床数・定員数や施設類型に応じた補助)<br>→ 医療機関 : 病院6千円/病床、無床診療所2万円/施設など<br>福祉施設等 : 入所施設3千円/定員、通所施設3.3万円/施設、<br>保育施設500円/定員 など<br>公衆浴場 : 1.5万円/施設 | 2億9,300万円 | 2億9,300万円 |
| 県立学校           | 給食費の保護者負担軽減 (食材費上昇分の抑制)                                                                                                                 | 500万円     | 100万円     |
| 私立学校           | 光熱費等の支援 (児童生徒数に応じた補助)                                                                                                                   | 550万円     | 200万円     |
| 酒 蔵            | 酒米価格上昇分への支援                                                                                                                             | 6,200万円   | 4,000万円   |
| 合 計            |                                                                                                                                         | 6億300万円   | 7億8,350万円 |

## 省エネ家電・機器購入応援キャンペーンの実施（過去にはR5に実施）

より省エネ性能が高い家電等の購入を後押しし、  
**電気料金などの家計負担の軽減と家庭での省エネ化の推進を図る**

✓ 省エネ性能の高い家電等の購入にポイントを交付

### 対象製品5品目

|         |           |
|---------|-----------|
| エアコン    | 1万～2万ポイント |
| 冷蔵庫     | 5千～2万ポイント |
| テレビ     | 5千～1万ポイント |
| LED照明器具 | 2千ポイント    |
| 高効率給湯器  | 4万ポイント    |



新生活の準備などで需要が高まる**来年3月からキャンペーン開始**

# 【物価高対策④】事業者への支援（過去にはR4～R6に実施）



| 対 象           | 支 援 内 容                                                                                                                         | 12月補正     |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 事 業 者         | <p>省エネ設備・施設整備への支援</p> <p>新たに ✓ 製造現場に加え、オフィスビルや事務所にも対象を拡大<br/>✓ 建物の遮熱性や断熱性を高める工事にも支援を拡大</p> <p>→ 中小企業を対象に、最大800万円（補助率1/2）を支援</p> | 4 億円      |
| 地域公共<br>交通事業者 | <p>車両維持費等への支援</p> <p>→ 地域鉄道40万円/車両、路線バス15万円/台、タクシー5万円/台など</p>                                                                   | 2億1,500万円 |
| 農 業 者         | <p>配合飼料購入への支援</p> <p>→ R6からの価格上昇分の1/2を支援</p>                                                                                    | 1 億円      |
| 農 業 者         | <p>農業水利施設の維持管理費への支援</p> <p>→ 国補助（価格高騰分の70%）に上乗せ補助（県15%）</p>                                                                     | 1,400万円   |
| 合 計           |                                                                                                                                 | 7億2,900万円 |

# 被災地（和倉温泉）の雇用維持対策

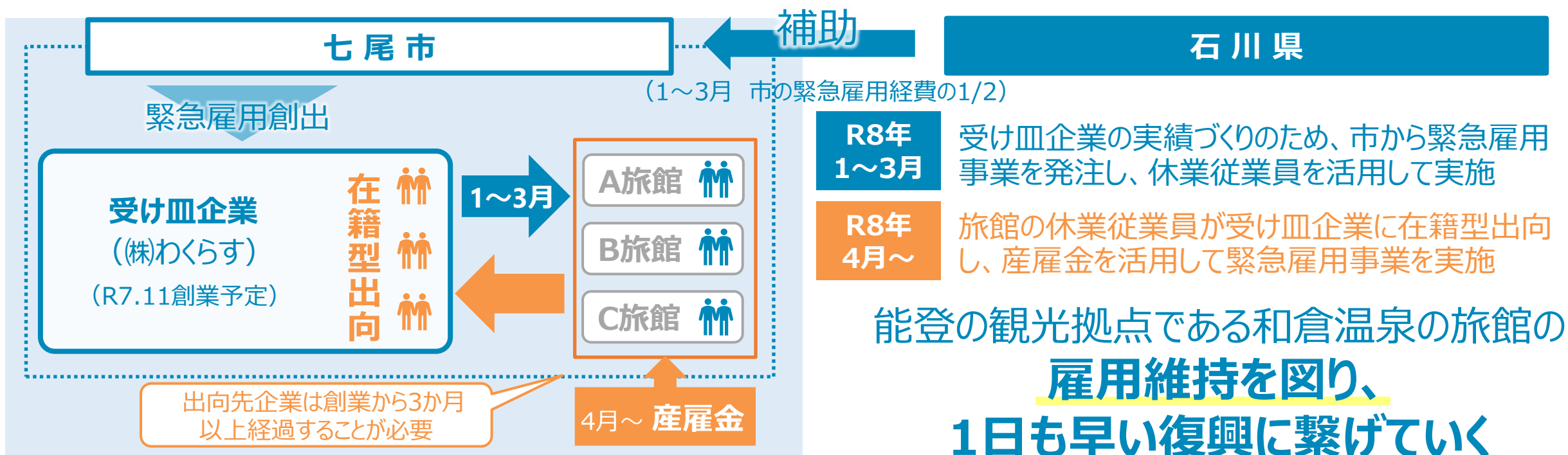


- 和倉温泉では、多くの旅館が休業を余儀なくされ、再開まで数年を要する見込み
- 七尾市長や和倉温泉旅館協同組合などからの要望を受け、知事から厚生労働大臣に、雇用調整助成金と産業雇用安定助成金の延長等を要望

産業雇用安定助成金については

- ✓ 1年間の延長
- ✓ 大幅な要件緩和

が実現





# 「今行ける能登」への旅行応援



- 能登への観光誘客については、宿泊施設の本格的な受入再開にはまだ時間が必要
- 一方、再開した宿泊施設や観光施設が徐々に増加

国の「復興応援割」が実施されるまでの間をつなぐ、県独自の観光需要喚起策を実施

|       |                                                                                                           |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支援対象  | 旅行会社が手配する、能登を周遊する団体旅行                                                                                     |
| 助成条件  | 能登12市町の施設等を周遊する旅行商品の造成<br>✓ 有料の入場・体験：観光施設・震災学習プログラムを1か所以上<br>✓ 飲食・立ち寄り：飲食店・土産物店（道の駅など）を1か所以上              |
| 助 成 額 | バス・ジャンボタクシー（1台あたり）：6万円/日 ※実費相当額の1/2上限<br>➡ 金沢市以外に宿泊する場合は3万円/泊を上乗せ<br>ツアー参加者に、能登の飲食店や土産物店などで使用できる電子クーポンを付与 |
| 期 間   | R8年3月～7月（夏休み前）※その後は復興状況などを見極めながら、支援策を継続的に実施（GW期間は除く）                                                      |

まとまった規模の誘客が期待できる  
団体旅行(8人以上)を対象

能登周遊1日につき  
4,000円分  
1泊2日では  
8,000円分

県観光連盟と連携して「今行ける能登」のホームページで  
誘客支援制度を情報発信し、効果的な誘客に繋げていく

# 加賀料理の無形文化財登録を契機とした更なる取組



- 先月、文化審議会が加賀料理を国無形文化財へ登録するよう答申し、年内に登録の見通し
- 県と加賀料理技術保存会が一体となり、若手料理人の確保・育成や魅力発信を実施

総合芸術である加賀料理の理解促進と誘客に向けた更なる魅力発信を実施

## 人材の確保・ 育成 (R7.6補正予算)

- ▶ 若手料理人  
向け研修会
- ▶ 料理を志す学生  
向け特別講座

## 県内向けの発信

### 記念フォーラムの開催 (R7当初予算)

日時：令和8年1月24日  
場所：ホテル日航金沢  
内容：著名な料理人によるトークショー など

## 県外向けの発信

富裕層向け雑誌への  
特集記事の掲載



## 加賀料理を体感できる機会の創出

### 「加賀料理をめぐる会 (仮称)」の開催

加賀料理と芸妓の舞などの文化体験を  
組み合わせ、魅力を体感

### 加賀料理を活用した旅行商品の造成支援

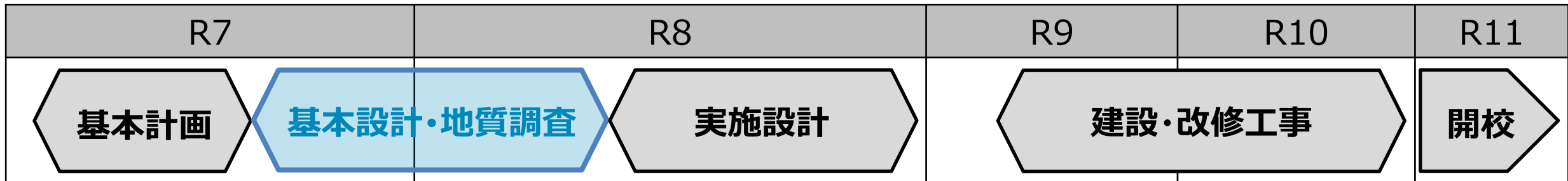


# 新たな特別支援学校の整備



- 小松特別支援学校の生徒数増加を踏まえ、寺井高校敷地内に新たな特別支援学校を整備
- 令和11年4月の開校を目指し、基本設計に着手

## 整備スケジュール



### 新校舎のポイント

特別支援学校の生徒と寺井高校の生徒  
が交流を図るインクルーシブ教育を実践  
(地域交流室やラウンジ、陶芸実習室等を設置)

出典：国土地理院ウェブサイト  
<https://www.gsi.go.jp/tizu-kutyu.html>

- 近年、カスタマーハラスメントにより、労働者の心身の不調や業務に支障をきたす事例が多発し、社会問題化
- 今年6月に労働施策総合推進法が改正され、企業によるカスハラ防止措置の実施が義務化

来年10月に改正法の施行が予定され、企業に具体の対策が求められるようになることから、  
連合石川からの要請も踏まえた対応を実施

## カスハラ実態調査

＜調査時期＞ 令和8年2月～3月（予定）

＜調査対象＞ 県内企業 1,500社、労働者 3,000人（予定）

＜調査内容＞ ※調査項目は、商工会議所・商工会や連合石川、専門家の意見等を踏まえ最終決定

- ① 被害の発生状況（業種別、頻度、内容、発生要因など）
- ② 企業の対応状況（カスハラの判断基準の有無・内容、カスハラ対策の実施状況・内容など）
- ③ 労働者の対応状況（カスハラを受けた際の対応、事業主による有効な対策など）
- ④ 行政に求める支援 など

**石川労働局と連携してカスハラ防止の普及啓発を実施**